



Q 当社は助成金を活用して、労働者の確保や処遇改善に取り組んでいます。



最近、生産性を向上した企業には助成額が上乘せされると聞きました。どんな内容ですか。

A 今年3月、政
府の働き方改革
実現会議で「働き方改
革実行計画」が決定さ
れました。働き方の見
直しなどによる生産性
の向上支援が柱の一つ

生産性向上に取り組む企業を応援

となっており、労働関係助成金の助成額を上乗せすることで、積極的に生産性向上に取り組んだ企業への支援を行うこととしています。

厚生労働省では、再就職支援、雇用環境の整備、キャリアアップ・人材育成などに対する助成制度があります。

2017年度から、特定の助成金について、生産性の伸び率(従業員1人当たりの人件費、営業利益などの伸び率)が、「3年で6%以上」などの要件を満たした場合に、助成額が上乗せになりました(助成額は助成金にさい。

労働関係助成金を積極的に活用し、企業の発展、良質な雇用の場拡大などのために、生産性の向上に取り組ましよう。

各種助成金の詳細は最寄りのハローワークか鳥取労働局職業対策課へ問い合わせください。